

市長への手紙

あなたの声を 聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には1カ月の期間を要します。

各課でも、担当する業務について意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理など早急な対応が必要な場合は、直接相談してください。

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて「広報なりた」や市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館など市の施設に専用の用紙（受取人払い）が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料は掛かりません。コンビニエンスストアからは有料となる場合があります。

☎0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送信料は掛かります。

FAX 0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/form>)から送信できます。Eメール(ntsodan@city.narita.chiba.jp)も利用できます。あらかじめ、このアドレスからのEメールを受信できるように設定してください。

市政と関係のない内容や、個人・団体を誹謗中傷するようなものは受け付けません。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。記入がない場合は、参考意見として受け付けます。

※くわしくは市民協働課市民相談室（☎20・1507）へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム（J・ALLERT）とは、地震・武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。



市では、この緊急情報を市民の皆さんへ伝えるため、防災行政無線を使った緊急情報伝達の試験放送を行います。

日時 11月25日（水）午前11時

放送内容 Ⅱ「これはテストです（3回繰り返し）」こちらは防災チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により、中止になる場合があります。くわしくは危機管理課（☎20・1523）へ。

子育て世帯臨時特例給付金

申請期限が迫っています

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月1日（火）（当日消印有効）です。

申請期限を過ぎると要件を満たしていても給付金を受けられませんので早めに申請してください。

対象Ⅱ次の全てに当てはまる人

○平成27年5月31日現在で市に住民記録がある人
○平成27年6月分の児童手当を受けた人

今月の納期限

11月30日（月）

- ①国民健康保険税（第5期）
- ②後期高齢者医療保険料（第5期）
- ③介護保険料（第5期）

※くわしくは①納税課（☎20-1519）②保険年金課（☎20-1547）③介護保険課（☎20-1545）へ。

○平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない人支給対象となる子Ⅱ平成27年5月までに生まれた、平成27年6月分の児童手当の対象となる子
申請方法Ⅱすでに郵送された申請書類に必要事項を書いて、直接または郵送で子育て支援課（市役所2階 〒286・8585 花崎町760）へ。公務員は勤務先から配布された申請書と児童手当受給証明書を同課へ
※くわしくは子育て世帯臨時特例給付金専用ダイヤル（☎20・1745、土曜日・祝日を除く午前9時～午後5時）へ。

市長日誌



10月16日～31日

17日	印旛沼クリーンハイキング 20周年記念フォークダンス祭・記念式典
18日	久住地区敬老会
19日	全国民間空港関係市町村協議会要望活動(CIQ体制の強化について)
20日	成田空港周辺地域スポーツ大会グラウンド・ゴルフの部 総合教育会議
21日	成田市御案内人市川海老蔵 中学生歌舞伎講座
23日	公民館まつり
24日	開場40周年記念市場まつり 玉造地区敬老会 消防操法大会
25日	遠山地区敬老会 ボーイスカウト成田第一団結団 50周年記念式典
27日	夢まる防犯パトロールカー寄贈式 県道成田神崎線整備促進期成同盟要望活動(県議会・県執行部)
28日	成田空港対策協議会勉強会
29日	全国民間空港関係市町村協議会 空港フォーラムin成田
30日	千葉県市長会定例会
31日	成田市消防本部発足50周年記念式典



市場まつりであいさつ(24日)

京成成田駅東口エスカレーター
11月30日～12月2日は
停止

京成成田駅東口の自由通路ではバリアフリー化工事で、下りエスカレーターとエレベーターの整備を行っています。エスカレーターの配線設備切り替え工事のため、11月30日(月)～12月2日(水)はエスカレーターが終日使用できません。ご理解とご協力をお願いします。※くわしくは市街地整備課(☎20・1561)へ。

ガスの使用
部屋の換気を忘れずに

これからの季節はガスの使用が増えます。使用するときは、換気扇を回す

か窓を開けて必ず換気する、ガス漏れなどを検知する都市ガス警報器を設置するなど心掛けましょう。都市ガスを利用している人で、ガスを使用しているときに異常を感じた場合は、(株)千葉ガスガス漏れ専用電話(☎043・483・2280)、プロパンガスはそれぞれの販売店へ連絡してください。※くわしくは千葉ガス(☎043・483・0113)へ。

電話相談窓口

犯罪や事故被害者のため

県警では、犯罪や事故の被害者や遺族・家族に対し、次の相談窓口を設けています。

相談サポートコーナー

犯罪や事故の被害者の相談、警察全般に関する電話相談です。

日時 11月～金曜日 午前8時30分
～午後5時15分
電話番号 ☎043・227・9110

女性被害110番

日時 11月～金曜日 午前8時30分
～午後5時15分

電話番号 ☎043・223・0110

女性相談所

日時 24時間年中無休

電話番号 ☎0120・048224

暴力団相談

日時 11月～金曜日 午前9時～午後5時

電話番号 ☎043・254・8930

少年センター

非行、家庭内暴力、犯罪被害、交友関係などの電話相談です。

日時 11月～金曜日 午前8時30分

～午後5時15分
電話番号 ☎0120・783497

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

火葬や式場の利用

申し込みは

八富成田斎場へ

八富成田斎場では通夜と告別式を行うことができ、霊柩車(きょうぐしゃ)の利用(市内の自宅、病院などから斎場まで)や祭具の貸し出しも受け付けています。

ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場(山之作359、八富成田斎場向かい)で行っています。利用には予約が必要です。予約は八富成田斎場(☎23・4511)で受け付けます。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

農業用廃プラスチック

**環境のために
適正な処理を**

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために、

地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会へ登録が必要です。農政課(☎20・1541)へ問い合わせてください。

対象 農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などで処理してください。

※くわしくは農政課へ。

野焼き

禁止されています

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、有害物質の発生の恐れがあるだけでなく、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑になります。特にこれからの季節は空気が乾燥し火災の原因ともなりかねません。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しく影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

労働保険適用促進強化期間

事業主の皆さんへ

労働者を1人でも使用する事業主(農林水産業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

まだ加入していない事業主は加入手続きをしてください。

※くわしくは千葉労働局労働保険徴収課(☎043・221・4317)へ。

市営住宅の入居者を募集

12月1日から受け付け開始

市では、市営住宅の入居者を募集します。

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

○住宅に困っている

○同居しようとする親族がいる

(桜川団地は、条件により単身で入居できる場合があります)

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下(高齢者・障がい者・子育て世帯などは21万4,000円以下)

団地名 (所在地)	募集戸数	間取り	入居者数
北団護台団地 (団護台1385-1)	1戸 (3階)	3DK (6、6、7.5畳)	3人以上
	1戸 (4階)	3DK (6、4.5、6.5畳)	2人以上
中団護台団地 (団護台2-3-1)	1戸 (1階)	3K (6、6、4.5畳)	2人以上
桜川団地 (三里塚248)	1戸 (3階)	3K (6、4.5、3畳)	1人以上

下)

○市内に続けて6カ月以上、住所を有しているか勤務している

○市税を滞納していない

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○連帯保証人がいる

家賃希望する住宅や、世帯の所得によって異なる

申込書の配布は11月16日(月)から建築住宅課(市役所5階)、下総・大栄支所で配布

申し込み方法は申込書に必要事項を書いて、12月1日(火)～15日(火)(土・日曜日を除く)に建築住宅課へ

※くわしくは同課(☎20・1564)へ。

環境美化運動

美しいまちをわたしたちの手で

12月6日(日)を基準日として「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力により、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人で環境美化運動に参加する場合は、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

狩猟解禁

マナー守って事故防止

狩猟期間が始まりました。ハンターの皆さんはマナーを守って、安全な狩猟に努めてください。

市民の皆さんが山などに出掛ける場合は、目立つ色の服の着用やラジオの携帯など、事故防止に努めてください。

狩猟期間 12月15日(月)まで
対象地域 市街地・鳥獣保護区・

休猟区・公道・公園・寺社境内・墓地を除く市内全域

※くわしくは県自然保護課(☎043・223・2972)へ。

ごみの集積所

ルールを守りましょう

ごみ集積所の維持・管理は、集

積所を使用する皆さんや建物の所有者、管理会社をお願いしています。

収集日を守る、しっかりと分別するなど、ごみ出しのルールを守り、皆さんがごみ集積所を気持ちよく利用できるようにご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位: マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(37カ所)	10月2日～26日	0.04～0.09	0.03～0.09	0.03～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	10月2日～26日	0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.09
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	10月2日～26日	—	0.03～0.10	0.03～0.14
市役所(花崎町)	10月19日	0.07	0.07	0.07
	10月26日	0.07	0.07	0.09
下総支所(猿山)	10月19日	0.09	0.09	0.09
	10月26日	0.10	0.10	0.09
大栄支所(松子)	10月19日	0.06	0.06	0.06
	10月26日	0.06	0.06	0.06
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	10月19日	0.07	0.07	0.09
	10月26日	0.07	0.08	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	10月19日	0.07	0.07	0.07
	10月26日	0.08	0.08	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/ko-ho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。